

平成25年第3回定例会一般質問

平成25年第3回市議会定例会の一般質問が次の日程で行われます。

日 時 9月5日(木)・6日(金)・9日(月)・10日(火)
いずれも午前10時から

質問内容 発言通告書(一般質問)のとおり

問合せ先 議会事務局(電話042-387-9947)

発言順	議員名	質問日(予定)
1	中山克己	平成25年9月5日(木)
2	露口哲治	
3	五十嵐京子	
4	小林正樹	
5	宮下誠	
6	岸田正義	
7	鈴木成夫	平成25年9月6日(金)
8	白井亨	
9	湯沢綾子	
10	関根優司	
11	紀由紀子	
12	中根三枝	平成25年9月9日(月)
13	遠藤百合子	
14	板倉真也	
15	渡辺ふき子	
16	水上洋志	
17	百瀬和浩	平成25年9月10日(火)
18	片山薫	
19	斎藤康夫	
20	林倫子	
21	渡辺大三	
22	森戸洋子	

一般質問の通告について

発言順

1

平成25年 8月26日
(西暦2013)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

中山 克己

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 『いじめ防止対策推進法』の成立を受けて。	
①いじめ防止基本方針の策定について。	
②国会両院委員会での附帯決議に対する対応は。	
③今後、小金井市が取りうる方策や対応策は。	
2. 道路の境界線確定の推進を。	
①官民との境界線確定を推進し、安全な道路整備ができるよう市として、対策を講じるべき。	
②安全な交通を実現する第一歩として、官民境界確定は必須。 例えば、一小南側の連雀通りからの右折専用レーンの整備や真っ直ぐとした誰もが利用しやすい安心できる道路整備を。	
3. 『社会保障制度改革国民会議』報告書から今後の市の介護予防支援を考える。	
①介護費用の軽減対策を考えるなかで軽度な認定が増。	
②ボランティア制度の充実や要支援サービスの充実など工夫を。	
③『小金井市地域福祉計画』と今後について。	
4. 行革は新たな時代に入り、違った発想と転換による効果を。	

一般質問の通告について

発言順

2

平成25年8月26日
(西暦2013)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

露口折治

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、はげの森美術館、美術の森緑地・喫茶棟・茶室について問う。	
(1)美術館の来館者は増えているのか。	
(2)喫茶棟と美術館の関係は。	
(3)喫茶棟は家賃が無料と認識しているが。	
(4)美術の森「茶室」の利用はできないのか、このまま閉めっぱなしか。	
2、野川沿いを歩いて問う。	
小金井市では桜といえば玉川上水となっている。しかし、坂下住民には野川沿いのしだれ桜の方が名高い。	
(1)野川沿いは桜の名所となりつつあるが、無計画な植樹か。	
(2)新前橋から丸山橋の間は桜の木が無い、丸山橋から天神橋の野川左岸に大きな桜の木が一本、天神橋から中前橋の野川右岸には桜の木がない、なぜ。	
(3)なぜ、中前橋の右岸側、掲示板の位置するところは全面舗装されず、草木が繁茂したままなのか。	
(4)なぜ、野川右岸の「新前橋」から「小金井新橋」までの遊歩道(管理通路)から河川敷への階段が無いのか。	
3、消火器設置基準と実情を問う。	
消火器設置要綱では維持管理や定期検査は市が行うとあるが、管理は ずさんだ。全市的な見直しで安心・安全に努めよ。	

一般質問の通告について

発言順

4

平成25年 8月26日
(西暦2013)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 小林正樹

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 続・いじめの撲滅に向けた取り組みについて</p> <p>a) 「いじめのないまち 小金井」宣言(2012年10月)から1年、その後の取り組みと成果について</p> <p>b) 「いじめ防止対策推進法」への対応は</p> <p>c) 講演会等を開催し「ネットいじめ」へ真剣に取り組むべき</p> <p>2. 再・「おもいやり駐車場」の設置を求める</p> <p>歩行が困難な方(障がい者、高齢者、妊産婦等)のための駐車スペースを「おもいやり駐車場」と位置づけ、その利用適正化を図るべき。</p> <p>3. 職員のやる気を引き出す取り組みで質の向上へ</p> <p>a) 職員の地域参加について</p> <p>b) 職員提案制度の更なる充実について</p> <p>c) 昼食時間の消灯の見直しについて</p>	

一般質問の通告について

発言順

5

平成25年8月26日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

宮下 誠

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 小金井市の財政破綻を回避せよ</p> <p>(1) 行政診断の結果を受けて、今後の具体的な取組は</p> <p>(2) 市役所職員の意識改革をどう進めるか</p> <p>(3) 財政再建団体の実例は職員に周知されているか</p> <p>(4) 行政サービスコストの「見える化」を進めるべき</p> <p>(5) 行革市民会議からの意見をどのような姿勢で受けとめるのか</p>	
<p>2 多文化共生社会の構築は世界平和への第一歩</p> <p>(1) 日本語スピーチコンテストの市内版の定例化と広域版の実施をしないか</p> <p>(2) 市内在住の外国人留学生に対する支援を行なわないか</p>	
<p>3 災害対策の強化に向けて</p> <p>(1) 災害対策基本法の一部改正を受けた市の対応は</p> <p>(2) 学校の体育館等、公共施設における吊り天井の対応はどうなっているか</p>	

一般質問の通告について

発言順

7

平成25年 8月28日
(西暦2013年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 鈴木成夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 小金井市の子育て支援ニーズについて	
(さまざまな子育て世帯の要望に応えるための努力はおこなわれているか)	
① 保育園待機児解消の取り組み	
② 学童保育所の業務見直し	
③ ピノキオ幼児園の業務移行の現状はどうか	
2. JR中央線高架下空間利用計画	
(高架下に市民のために利用できる空間は残されているか)	
① 貫井南町分室の移転スケジュールの見通しはついているか	
② 東小金井市政センターの建設スケジュールについて	
3. 災害時の職員体制	
(職員の災害時の対応について)	
① 避難所立ち上げ時の職員の対応、初動体制について	
② 学校と地域連携の課題点	

一般質問の通告について

発言順	8
-----	---

平成25年 8月27日
(西暦2013年) 28

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員
(署名)

白井亨

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1.長期的視野で自治体経営を考え、いま子育て政策の充実を。	
(1) 子ども・子育て支援関連法への対応について	
→子ども・子育て会議(地方版)、ニーズ調査の取組などについて	
(2) 待機児童対策について	
→なぜ、小金井市は待機児童率が多摩26市中ワーストワンなのか	
→待機児童解消のためのビジョンと具体的なプランはあるのか	
(3) “孤育て”に陥っている母親の支援・予防について	
→家庭での子育てで“孤育て”に陥っている層の現状把握はできているか	
→支援に「漏れ」はないのか。またどのような予防策を講じているのか	
(4) 「学童保育の見直し」について	
→なぜ小金井市の学童は質が高いのか	
→民間委託にした場合にその「質の高さ」をどう保つのか	
→運営主体変更を決めることになぜ利用者不在なのか	
【質問意図】	
小金井市は「市民1人あたり児童福祉費」が東京都内でも最下位レベル。また、待機児童の割合も多い。待機児童解消に向け精力的に取り組む自治体が増えている中子育て施策の充実への取組が遅れば、子育て世代が他市へ奪われることに繋がる。学童では民間委託に向け労使合意したと聴くが、学童の役割と小金井市の学童そのものをどう捉えているか、そして「見直し」に係る考え方や進め方について聴きたい。	
具体的な答弁を望みます。	

一般質問の通告について

発言順

9

平成25年 8 月 28 日
(西暦2013年)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 湯沢 綾子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1 民間委託における委託先との協議や契約のあり方について</p> <p>充実した行政サービスを確保・展開するためには、広く知見を得るべく、民間委託を検討すべき場合がある。その上で、これを適正に行い、また市民の不安に繋がり得るリスクをコントロールするためには、委託先との間で、委託業務に関する人的・物的な諸条件や、その遵守を確保するための方策（例えば当該諸条件に係る報告義務やその違反の際の対応等）につき、的確に協議を行い、さらには委託先を法的に拘束する契約の形で定めるという視点が必要ではないかと考える。</p> <p>民間委託における委託先との協議の内容や、契約の状況について伺いたい。</p>	
<p>2 農業支援とこれを軸とする地域経済活性化について</p> <p>本市における農業は、農産物の供給にとどまらず、環境保全や防災の観点からも欠くことのできないものであるところ、農業を取り巻く環境が厳しくなっている今、行政による支援が必須である。加えて、既に意欲的に進められている農工商・学の連携による取り組みについて、これを促進することは、農業をひとつの軸とする地域経済活性化の方策として有望である。</p> <p>(1) 「小金井市農業振興計画」の進捗状況を伺いたい。</p> <p>(2) 農商工連携、産学官連携を促進し、生産・加工・販売や計画・研究開発とを一体として支援するための体制を拡大すべく、今後どのようなことが考えられるか。</p> <p>(3) そのために活用できる制度として如何なるものがあるか。</p> <p>また、農業の現況に最も身近である市の立場からこそ提案すべき施策や、国に対してする働きかけとして、検討されるものはないか。</p>	

一般質問の通告について

平成 年 月 日
(西暦 2013)

(宛先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名) 関根優司

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、貫井北地域センターのNPO委託は撤回し、市の常勤職員配置を	
(1) 市民参加と市民協働を無視した経過は許されない。	
(2) 社会教育は委託になじまない	
(3) 3、4、8号線など無駄遣いはそのまま市民施策の委託は許されない。	
(4) NPOへの委託は撤回し、貫井北地域センターの在り方について、一から市民参加と市民協働で話し合いを始めるべき。運営は市の常勤職員配置で。	
(5) 国に作られた「財政危機」と上からの民間委託押しつけは拒否し、住民自治と団体自治を貫くべき。	
2、福島原発の放射能汚染水対策を国に求め、市も独自に自然エネルギー転換施策を充実せよ。	
(1) 深刻な福島原発の放射能汚染水漏れ その市民に与える影響をどうみるか	
(2) 市長としてとりうるあらゆる手段で国に対して①事故の収束宣言の撤回②事故対策は東電任せを改め、政府が全面的に責任をとり、情報の全面公開と専門家の英知の結集を求めよ。③原発再稼働と輸出という政府方針の撤回を求めよ④原子力規制委員会が原発の再稼働審査を優先する姿勢を改め、事故対策を最優先し総力を挙げるよう求めよ。	
(3) 自然再生エネルギーによる発電への市の補助金などの増額を	

一般質問の通告について

発言順

11

平成25年 8月28日
(西暦)

(あて先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

紀由紀子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 子どもの命を守るための食物アレルギー対策について	
(1) 小学校・中学校や保育園等における食物アレルギーの実態はどうか。	
(2) どのような対策を行っているか。	
(3) 東京都のマニエールの活用はどうか。	
(4) アレルギー事故時、専門医が電話指示を行う協定を結ばないか。	
(5) 食物アレルギー疾患児の誤飲・誤食事故を減らすため「食物アレルギーサインプレート」の周知を行っているか。	
(6) 茨川市のよきな「子ども安心カード」を導入したか。	
2. 自殺予防対策、うつ病対策として「認知行動療法」の普及について。	

平成25年 8月 28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

申根三枝

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 消防団について	
(1) 団員改選に関して	
平成26年4月は消防団員改選の時期である 団員減少傾向にある現在、市として対策を打つ 必要があるのではないか	
○市の職員は何人団員に就いているか。職員が	
団員であることメリット・デメリット	
○高校大学の学生へは働きかけはありますか。	
(2) 女性団員に関して	
○過去の経過	
○非常勤特別職の地方公務員である消防団 に女性が人権委員というのは不自然ではないか 女性も参加するべきだと思う。市の考えは。	
2. 教職員住宅について	
本町と丁目にも2棟の教職員住宅がある	
が、ほとんどが空室に空っぽになっている。	
今後どのような計画があるか。	

一般質問の通告について

発言順

13

平成25年8月28日
(西暦)

(あて先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

(署名)

遠藤百合子

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1、市内調達率を上げる努力を	
小金井市役所各課における備品等の市内調達率を更に上げて	
いく事が、小金井市商工会を含む市内業者の活性化をもたらす	
(1) 平成24年度の各課における備品等の市内調達率の現状は	
(2) 市内調達率をあげていく事が、小金井市を元気にさせて	
いく事につながる。市内調達率を上げる努力について、その方法	
を問う	
2、市内各地域の安全点検の現状と改善点は	
各小中学校での安全点検やパトロールを通じての点検箇所及び	
改善点を、地域市民に周知し共有しつつ、安全が担保される	
更なる工夫を	
(1) 各小中学校での点検状況は	
(2) 青少年健全育成地区委員会・町会自治会等からの情報を	
小中学校関係者へどのように共有しているか	
3、ハクビシンの農作物への被害を縮小していく努力を	
4、薬物乱用防止をすすめていくために	

一般質問の通告について

発言順

14

平成 年 8月28 日
(西暦2013)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

板倉真也

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 実効性ある公契約条例の早期制定を	
(1) 公契約条例の議会提出スケジュールと到着状況を問う	
① 議会提出はいつになるのか	
② 現時点の取り組み状況について	
③ 関係団体や事業者、専門家、行政が加わる条例策定委員会の設置を	
(2) どのような公契約条例にしようとしているのかを問う	
① 適用を受ける予定価格、契約内容について	
② 適用を受ける労働者の範囲について	
③ 労働者の最低賃金目安について	
④ 受注業者、契約受注者の責務について	
⑤ 労働者の雇用状況把握について	
(3) 総合評価方式の本格実施に向けたスケジュールを問う	
① スケジュールと現時点での課題について	
② 男女共同参画、就労困難者の就労促進など、この間、求められている課題への対応状況について	
(4) 公契約条例制定後の検証体制について	
① 関係団体や事業者、専門家、行政が加わる検証委員会の設置を	
② 条例の運営・管理のために担当職員の適切な配置を	

表題及び質問の具体的内容	備考
2. 市役所新庁舎建設に向けた取り組みを問う	
(1) 2018年度当初の竣工に向けた取り組みについて	
① 今年度の「庁内調整」「設計業者の選定準備」状況について	
② 来年度予算では「基本設計」費を計上すると認識して よいか	
③ 「基本設計」「実施設計」は市民参加で行なうと理解 してよいか	
④ 庁舎建設予定地の資源物処理施設等の移転先確保の 検討状況と確保までのスケジュールについて	
⑤ 建設に向けた財源確保の方策について	
⑥ 市長は示されている建設スケジュールを「厳守する」と 市民に約束できるか	
(2) リース市役所を1日も早く解消するための取り組みについて	
① ツヤノX跡地にプレハブ庁舎を建て、リース庁舎の更新期 間の短縮を	

記入上の注意

- 1 記入に際しては、表題、個別の表題、質問の具体的内容等に区分して記入してください。
- 2 表題には、1、2・・・、個別の表題には、(1)、(2)・・・と区分するための番号を付けてください（番号の付設された部分をホームページに掲載します。）
- 3 質問については、なるべく具体的に記入してください。
- 4 「その他」等の記入はできません。
- 5 一般質問に際して、資料を要求する場合には、資料要求書を別途提出してください。
- 6 この通告書は、コピーして配付いたしますので、ボールペン等を使用し、鮮明な文字で、読みやすいように記入してください。

平成25年8月28日
(西暦)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺ふみ子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1.防火、防犯、防災をすすめる「空き家対策」を実施すべき</p> <p>①小金井市では空き家条例の施行を目指し、空き家の実態調査を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果と、その後の取り組み状況について。 <p>②都内でも空き家条例施行による成果が報告されており、我が市においても増え続ける管理放棄された空き家対策は更に必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今こそ「空き家の適正管理に関する条例」を策定して、市民から求められている安全対策を実施すべき。 ・市内の関係機関と協力して、空き家の適正管理、有効利用をすすめるべき。 <p>2.待機児童解消へ小金井市の取り組みを問う</p> <p>保育を必要とする保護者の要望に応えるため、多様な保育環境が提供されている。</p> <p>①今後の、保育所等の整備計画と課題は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可、認証、認定子ども園を目指す保育所への、助言や支援はなされているか。 <p>②小金井市として、保育施設間の格差を是正していく必要があると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもを預かる施設の環境や、保育料等の格差について市の計画は。 ・市独自の保育指針を設け、認可保育所、認可外の保育施設に協力を頂き、保護者が安心して子どもを預けられる環境整備を行うべき。 <p>3.食育は、生きる基本である。食育基本計画改定により子どもたちが自立して人生を歩むための新たな提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定前の計画にあった「お弁当の日」が無くなっている。 <p>全国で広がっている「子どもが自分で作るお弁当の日」の取り組みを小金井市でも実施して、子ども達に自立性と「食」への感謝の心を身につけて欲しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育講演会を実施して「子どもが自分で作るお弁当の日」の効果を知らせないか。 	

一般質問の通告について

発言順

16

平成 年 8 月 8 日
(西暦 2013)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

の上 洋 夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. いじめのない学校をつくるために、 いじめ防止対策法への見解と対応を問う ① この国のいじめ対策と現状について ② いじめ防止対策法のいっつかの問題について見解を問う ③ 厳罰取り締まりと道徳教育について ④ 情報提供のあり方と家庭教育の義務付けについて ⑤ 法律の具体化の検討状況はどうか ⑥ 「子どもの権利」をより保障する視点からの対応と対策を求める	
2. まさまき大変になる市民生活への支援を求める ① 消費税増税は中止すべき ② 国保税のさらた子値上げはやめるべき	
3. 大270Vの横田基地配備に反対の意見を求める	

一般質問の通告について

発言順

17

平成 25年 8月 28日
(西暦 2013)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

百瀬和浩

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
1. 自治体の補助金のありかたについて	
経営改革の一環として多くの自治体が「補助金改革」に着手しています。	
小金井市において「補助金改革」は、危機的な財政状況の改善と同時に	
市民と行政の関係を再認識するきっかけとして捉え、地方分権社会を実現するツール	
とすることが重要と考えます。今後「新しい公共」の構築の先導的役割を果	
たすべく、補助金の合理性、必要性、費用対効果を常に検証し、その在り方を検証	
していかなければなりません。	
以下に掲げる「補助金」について「目的」「使途明細」「過去5年間の金額の推移」	
とその「行政的効果」について	
1) 社会福祉協議会運営補助金 2) 小金井市シルバー人材センター事業費補助金	
3) コミュニティバス運行補助金 4) 市民まつり実行委員会補助金	
5) 農工大・多摩小金井ベンチャーポート入居者賃料補助金	
6) 地域福祉推進事業補助金 7) 小金井市農業振興連合会補助金	
2. 補助金の検証・検討を行う体制について	
3. いわゆる「事業仕分」について	
4. 柔軟な補助金の運用体制の構築について	
5. 「市税の口座振替加入促進キャンペーン」について	

一般質問の通告について

発言順

18

2013年8月28日

(あて先)
小金井市議会議員

小金井市議会議員

片山かおる

発言通告書（一般質問）

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表題及び質問の具体的内容	備考
<p>1. 市民協働の推進状況について 貫井北町地域センターの運営に関わる官製NPO法人を立ち上げようとしている今、市民協働のあり方等検討委員会の答申をふまえ、早急に市民協働の制度を整えるべきではないか。</p> <p>1) 市民協働推進の進捗状況、今後の進行スケジュール</p> <p>2) 市民協働契約の検討について</p> <p>2. 公契約条例の進捗状況について 官製ワーキングプアをなくし、男女平等社会を実現するための公契約条例となるのか。</p> <p>1) 公契約条例作成の現在の進捗状況、今後の進行スケジュール</p> <p>2) 条例内容に対する市民意見の募集や市民が検討に参加する場合は</p> <p>3. 震災・原発事故避難者の支援について 北多摩北部社会福祉協議会の「たまちゃん6」などを参考に、地域安全課と社会福祉協議会が連携して、避難者の生活支援、相談の場づくりに取り組まないか</p> <p>4. 檜原山荘の有効活用について 檜原村と小金井の地域交流や福島被災者の保養事業などで活用できないか</p>	

一般質問の通告について

発言順

19

平成 25年 8月 28日
(西暦)

(宛先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

斎藤 康夫

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1. 小金井市の正しい実態を知るために</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 一人当たりの金額を他市と比較する。(2) 市民一人当たりの歳入額<ul style="list-style-type: none">(ア) 個人市民税の実態(イ) 法人市民税の実態(ウ) 固定資産税の実態(エ) 「小金井市は、大きな会社が無いから貧乏」は正しいか。(3) 市民一人当たりの目的別歳出額<ul style="list-style-type: none">(ア) 総務費(イ) 民生費(ウ) 土木費(エ) 教育費(4) 市民一人当たりの性質別歳出額<ul style="list-style-type: none">(ア) 人件費(イ) 物件費(ウ) 投資的経費 <p>2. 少子高齢化対策</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 保育所の増設<ul style="list-style-type: none">(ア) 待機児の実態(イ) 待機児の今後の予測(2) 特別養護老人ホームの増設<ul style="list-style-type: none">(ア) 待機者の実態(イ) 待機者の今後の予測(3) 農業者の理解を得たうえでの生産緑地の活用は可能か	

一般質問の通告について

発言順

20

2013年 8月 28日

(あて先)

小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名) 杯 倫子

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

表 題 及 び 質 問 の 具 体 的 内 容	備 考
<p>1・雨水（天水）を溜めて、使い続けよう</p> <p>(1) 市が雨水を地下に戻すために行っている施策には、どんなものがあるか</p> <p>(2) まちづくりに地下水保全の視点は生かされているか</p> <p>(3) 校庭の芝生化に伴って設置される井戸や震災対策用指定井戸を災害などの非常時に市民が使いやすいようにしていないか</p> <p>2・性と生殖に関する健康と権利を学ぶ機会の保障を</p> <p>(1) 子宮頸がんワクチン説明会のようすについて</p> <p>(2) 自分の健康を自分で守るための知識を学ぶ場を作らないか</p>	

一般質問の通告について

発言順

21

平成25年8月28日
(西暦2013年)

(あて先)
小金井市議会議長

小金井市議会議員

(署名)

渡辺大三

発言通告書 (一般質問)

小金井市議会会議規則第60条の規定により、下記のとおり通告します。

記

	備考
<p>1 市民に愛される道路をめざして</p> <p>(1) JR中央線の北側に新設された環境側道には、街路樹も植栽もなく、殺風景である。「みどり」をコンセプトにしている小金井市に相応しい緑化を進めるべきではないか。また、相当ロングスパンの側道は、一般に自動車が出しやすいため、速度抑制方策を充実するべきではないか。</p> <p>(2) 道路や坂道に愛称をつける事業は、大変良い試みであると思う。一方、せっかく愛称がついても、地域住民にまったく使われないのでは意味がない。市民に親しまれる愛称に向けて、選定方法や選定過程を改善する余地はないか。</p> <p>2 選挙ポスターの公営掲示板の適正な配置について</p> <p>(1) 選挙ポスターの公営掲示板は、市内に約150か所あるが、それなりに人口が多い丁目なのに設置ゼロというケースが複数あったり、逆に、至近距離に複数の掲示板が設置されている丁目があったりと、不均衡・不平等を生じている。民間の土地所有者に設置許可を得、空白区を解消すべく、計画的に取り組んでいかないか。</p>	

